

佐賀市の維持向上すべき歴史的風致

背景: 伝統的な佐賀錦の図案

佐賀市の平野部の成り立ちは有明海に大きく起因し、自然の陸化や鎌倉時代から行われてきた干拓により現在の佐賀平野が形成されてきました。江戸時代には、鍋島氏の居城である佐賀城を中心とした西国の雄藩に相応しい城下町が建設されました。そして、海外に門戸を開いていた長崎と小倉を結んだ長崎街道は、この城下町を貫き、長崎にもたらされた海外の珍しい文物・文化は佐賀の地にも大きな影響を与え続けてきました。このような地形的・位置的背景のもと変遷を歩んできた佐賀市には、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物とが一体となった歴史的風致が形成され、今日まで継承されています。

①城下町の形成とその維持から見える歴史的風致

江戸初期に完成した町割は、ほぼそのままの位置と形状で現代に継承されており、そこで行われる「川干」や消防活動が地域住民によって継承されています。このような地域住民のまとまりが、地域の単位を示す町名や小路名を今に数多く引き継いできた大きな要因となっています。



長崎街道 (昭和39年撮影)



「川干」(裏十間川)

④城下町の恵比須信仰から見える歴史的風致

他に例をみないといわれるほど恵比須像の数が多いため、市民にとって身近な存在であり、大事にされてきました。今でも恵比須像が新たに造立され続けています。恵比須さんは、ふくよかな笑みを浮かべており、佐賀城下は「恵比須さんが微笑むまち」でもあります。



“微笑む” 恵比須さん

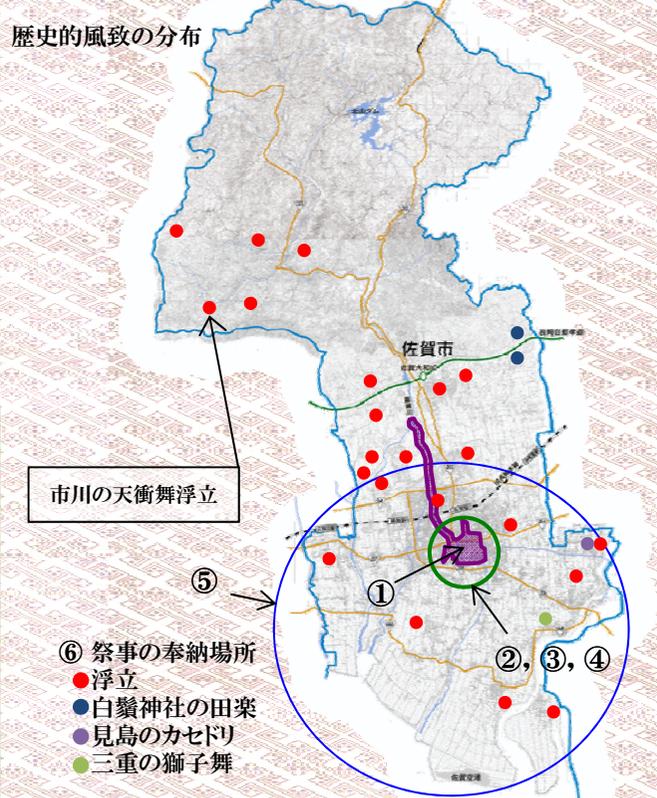


中の橋の恵比須像(1791年)



恵比須像の位置
● 恵比須像

文化御城下絵図 (1810頃)
(財) 鍋島報効会 蔵



⑥祭事の継承から見える歴史的風致

広大な佐賀平野は米どころであり、農家の豊饒への祈りや自然への感謝の念が強く、「市川の天衝舞浮立」をはじめ多くの集落で行われている浮立、「白鬚神社の田楽」、「三重の獅子舞」や小正月行事の「見島のカセドリ」等の祭事がそれぞれの地域に受け継がれています。



市川の天衝舞浮立【県指定】 白鬚神社の田楽【国指定】 見島のカセドリ【国指定】 三重の獅子舞【県指定】

②長崎街道と菓子文化の継承から見える歴史的風致

幕府から長崎警備を命じられた佐賀藩は、南蛮文化とともに当時貴重な砂糖も手に入れることができました。そして砂糖を使った南蛮菓子文化が長崎街道沿いを中心に花開き、実直な佐賀の菓子職人が改良を重ね育ててきた当市の南蛮菓子である「丸ぼうろ」は、現在も市内の多くの店で焼かれ、市民の日常の中に息づいています。



伝統的な菓子・丸ぼうろ



丸ぼうろ

③佐賀藩の近代化産業と伝統産業の継承から見える歴史的風致

佐賀藩が藩をあげて科学技術の習得に力を入れていた「精煉方」の事業のうち、ガラス事業については、経営体制を変えながら引き継がれており、そのガラス器製造の過程には、現在も「精煉方」由来の近代化産業の息吹が感じられます。



伝統的な宙吹き技法



肥前びどろ

⑤堀文化の継承から見える歴史的風致

低平地である城下町とその周辺は、水の恩恵とともに水害による危険性を持ち合わせています。現在も水の恩恵を享受するため、また大雨による堀や川の氾濫を回避するための「ごみくい」活動等と水難事故から子どもたちを守る「ひゃーらんさん」まつりが継承されています。



ひゃーらんさんまつり (昭和55年撮影)



ひゃーらんさんまつり (昭和55年撮影)



ごみくい

重点区域における施策・事業概要

歴史的建造物等の保存に関する事項

市内に点在する歴史的建造物を保全・再生し次世代に継承していきます。特に歴史的建造物が多く残る柳町については、まちなみの保全に努めます。

旧久富家住宅取得保存修理事業

大正期の大型町家である旧久富家を取得し、保存・公開のための修理を行います。



旧久富家住宅（柳町）

森永家住宅取得保存修理事業

明治前期の主屋や土蔵が残る森永家を取得し、保存・公開のための修理を行います。



森永家住宅（柳町）

佐賀市歴史民俗館保存修理事業

長崎街道沿いの柳町に建つ旧古賀銀行等の5棟について、保全修理を行います。



歴史民俗館（旧古賀銀行）

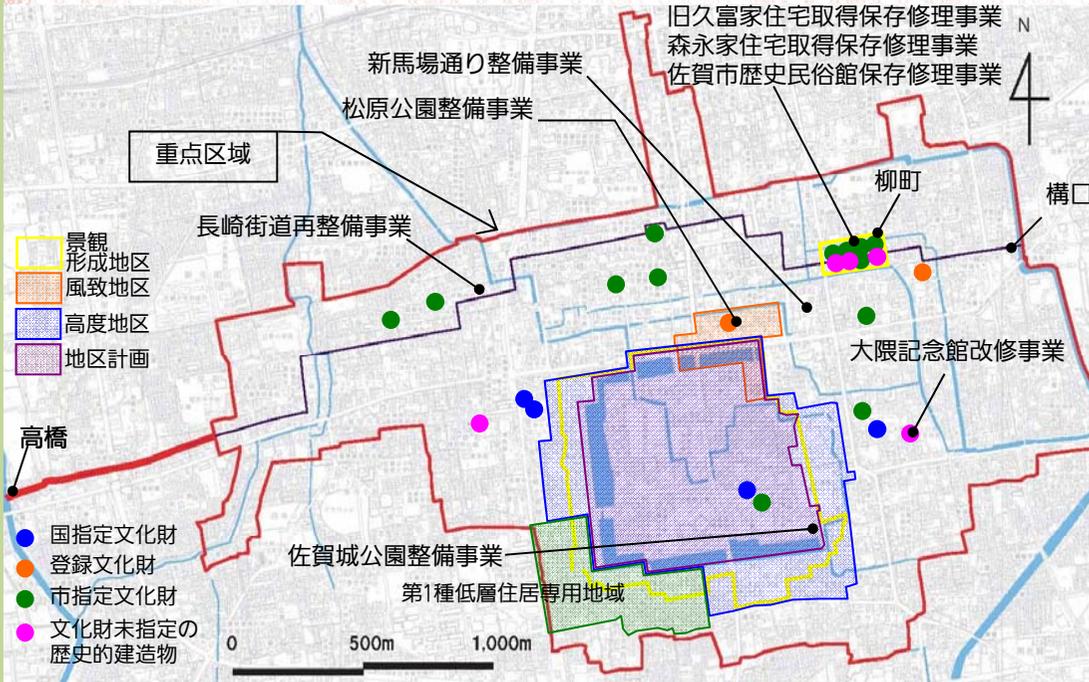
大隈記念館改修事業

大隈重信侯にまつわる歴史資料を展示する「大隈記念館」について、内部及び設備工事と展示物の更新を行います。



大隈記念館

江戸時代からの城下町の町割が残り、その町割を維持する活動が行われています。また、伝統文化や恵比須信仰も継承されています。その城内及び城下町の範囲を基本として重点区域を設定し、歴史的風致の維持及び向上を図っていきます。



歴史的建造物等の保存に関する事項

重点区域内に位置する2箇所の都市公園の整備を進めます。
松原公園整備事業（赤：全体計画区域）
 徴古館（国登録有形文化財）周辺を歴史公園として公園区域を拡大しながら緑化施設や広場等の整備を行います。



徴古館（松原公園）



佐賀城公園整備事業

昭和13年・14年に埋められた東堀の一部復元を行います。



重要文化財「佐賀城隍の門及び続櫓」保存修理事業
 重要文化財「与賀神社楼門」保存修理事業
 重要文化財「与賀神社三の鳥居及び石橋」保存修理事業
 史跡「大隈重信旧宅」保存修理事業
 重要文化財・史跡の保存修理を行います。

周遊ルートの整備及び道路・水路の整備に関する事項

歩行者や自転車が、より快適に回遊できるよう、整備を行います。

長崎街道再整備事業

長崎街道の再整備を行い、快適に散歩できるよう整備します。



新馬場通り整備事業

市民団体による松原神社の参道復活を目指す運動と連携し、参道の高質化事業等を行います。



石橋再生事業

石橋の位置を調査し、アスファルト等に覆われた石橋を表面に出す再生整備を行います。



水路保全整備事業

水路の石積護岸や柵路等の保全と整備を行います。



周遊ルート環境整備事業

より快適に周遊できるよう景観に配慮した防護柵等の整備を行います。



案内・説明看板及び誘導看板整備事業

指定文化財、歴史資産の案内・説明看板や誘導看板については、統一感あるデザインをつくり、設置を行います。

景観に関する施策

景観計画（平成23年度変更）

柳町と城内及び周辺を景観形成地区に指定し、良好な景観を維持します。

屋外広告物条例

市域全域を対象とし、違反広告物に対して積極的な対応をします。

その他の事業

- ・佐賀城堀の水の循環事業
- ・佐賀市歴史民俗館周遊ルート及び駐車場整備事業
- ・ファサード整備事業
- ・徴古館を活かしたまちづくり推進事業
- ・佐賀市文化遺産活用「まちみがき・人みがき」事業
- ・地域文化保存・継承支援事業
- ・指定文化財要覧作成事業
- ・まちづくりファンド活用事業
- ・佐賀市指定文化財維持管理謝礼金 等